

広川町商工会からのお知らせ

広川町商工会 経営支援ニュースター

2020年 5月15日

■ 新型コロナウイルスで影響を受ける事業者の皆様へ

要件に該当される事業所は、申請をすることで給付を受けることができます。

申請忘れ
に注意！

【1】国：持続化給付金

【申請期限】 R3年1月15日まで

- ・最大で法人は200万円、個人事業者は100万円の給付金を支給。
- ・資本金10億円以上の大企業を除く中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者、さらには医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など、会社以外の法人についても幅広く対象。

【要件】

①2020年1月以降、申請日の前月までの期間の内、
ひと月でも売上げが前年同月比で50%以上減少した月がある

②創業など単純に前年との比較するのが難しい場合等の
特定の条件を満たせば給付の対象にするといった特例あり

【必要書類】

- ①2019年の確定申告書類（※法人は法人事業概況説明書必要）
- ②売上が50%減少した月の金額を証明する書類の写し（売上台帳など）
- ③通帳の写し ④その他必要書類

申請にはメールアドレスが必要！
法人と個人では必要書類が違います。
詳しくは手引き参照

オンライン申請



【2】県：福岡県持続化緊急支援金

【申請期限】 R2年 6月 30日まで！！

申請時点において国の「持続化給付金」の対象にならない方で、法人50万円、個人事業者25万円を上限として給付。

【要件】

①2020年1月以降、申請日の前月までの期間の内、**ひと月でも売上が前年同月比で30%以上50%未満減少した月がある**

②上記期間の内、前年同月比で**50%以上減少した月がひと月もなく**

国の「持続化給付金」を申請していないこと

【必要書類】

- ①直近期の確定申告書類（※法人は直近2期分必要）
- ②2019年1月から申請月の前月までの月単位の売上が分かる書類
- ③通帳の写し ④その他必要書類

申請にはメールアドレスが必要！
法人と個人では必要書類が違います。
詳しくは手引き参照

オンライン申請



【3】町：広川町持続化緊急支援金

【申請期限】 R3年 2月 28日まで

事業売上に大きな影響を受ける町内の事業者に対して「広川町持続化緊急支援金」が創設されました。

【対象】2020年4月1日現在町内に居住又は事業所がある個人・法人で、**国の持続化給付金または県の持続化緊急支援金の対象者**

【交付額】ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少 一律20万円
" 30%以上50%未満減少 一律10万円

【申請】国・県の給付金等の決定通知書の写し、通帳の写し、本人確認書類(顔写真のついた公的証明書)

お世話になりました



宇野幸子

4月の人事異動により、みやま市商工会へ異動いたしました。これまで会員みなさまからは多くのアドバイスをいただき、寛大な心で接して下さったことに大変感謝しております。異動先でも新たな気持ちで励んで参ります。本当にありがとうございました。

皆さまこんにちは！
4月よりみやま市商工会から参りました、古庄史明(フルショウフミアキ)と申します。ノウハウやスキルをしっかり学び、1日も早く戦力となるよう頑張ります。ご指導のほど、どうぞよろしくお願いたします。

よろしくお願します



経営支援員 古庄史明

コロナ感染症で影響を受ける事業者向け主な支援策

広島町商工会 [2020.5.14現在]

事業の継続が心配

セーフティネット保証

【対象】
4号保証:売上高が前年同月比▲20%以上減
5号保証:売上高が前年同月比▲5%以上減
危機関連:売上高が前年同月比▲15%以上減

【保証】
4号保証、危機関連:別枠で100%の信用保証
5号保証:別枠で80%の信用保証

福岡県の支援策
「新型コロナウイルス感染症対応資金」

【対象】セーフティネット4号保証・5号保証
危機関連保証の認定を受けている方

【貸付条件】限度額:3,000万円
貸付期間:10年(据置5年)
利率:1.30%

福岡県 経営相談窓口 TEL:0120-567-179

実質・無利子

【対象】セーフティネット4号保証・危機関連保証の認定を受けている方、又はセーフティネット5号保証の認定を受けている個人事業主で、上記融資を利用された方。

【内容】支払利息(1.3%)を3年間補助

※保証付既往債務からの借換が可能。

福岡県 経営相談窓口 TEL:0120-567-179

政府系金融機関の融資

【対象】売上高が前年又は前々年の同月比▲5%以上減少

【貸付条件】限度額:6,000万円
貸付期間:15年(据置5年)
利率:<当初3年間> 基準金利▲0.9%
例)1.36%→0.46%
<4年目以降> 基準金利

※利下げ対象範囲:3,000万円以下の部分
※基準金利は変動します。

日本政策金融公庫 久留米支店

実質・無利子

【対象】上記融資を利用された方のうち

- ①個人事業主:要件なし
- ②小規模事業者:売上高▲15%減
- ③中小企業者:売上高▲20%減

【内容】上記利下げ対象範囲の支払利息(基準金利▲0.9%)を3年間補助

過去の借入れを一部実質無利子で借換可能

中小企業金融・給付金相談窓口
TEL:0570-783183

既往債務の条件変更・借換え

既往債務のある方や既に県や町の融資制度を申込・利用された方は、条件変更や借換が可能場合があります。

お取引のある金融機関へご相談下さい。

固定費の支払いが心配

国の給付金

【対象】売上高が前年同月比▲50%減

【給付額】法人:最大200万円
個人事業者:最大100万円

持続化給付金コールセンター
TEL:0120-115-570

県の支援金

【対象】売上高が前年同月比▲30%~50%減

【給付額】法人:最大50万円
個人事業者:最大25万円

福岡県 持続化緊急支援金相談窓口
TEL:0570-094894

町の支援金

【対象】国が県の給付金等を受けた事業所

【給付額】国の給付金を受けた:20万円
県の支援金を受けた:10万円

広島町 産業振興課
TEL:0943-32-1142

従業員への休業補償が心配

雇用調整助成金の特例

【対象】4月1日~6月30日までに休業等に適用

【特例措置】解雇等を行わない場合助成率を上乘せ
中小企業 4/5 → 9/10
大企業 2/3 → 3/4
(日額上限8,330円)

※助成額上限の引き上げや、みなし失業等も検討中。5月中旬発表予定

福岡労働局福岡助成金センター
TEL:092-411-4701

小学校休業等対応助成金

【対象】小学校等が臨時休業した場合等に労働者を有給で休ませる企業。正規・非正規を問わない。

【支給額】休暇中に支払った賃金相当額×10/10
(日額上限8,330円)

学校等休業助成金・支援金等
コールセンター TEL:0120-60-3999

【経営に関するご相談】

広島町商工会でもこれらのご相談に対応しています。お気軽にご相談を！

広島町大字日吉1164-6 TEL:0943-32-0344

